

北海道農政事務所地域第二課、函館統計・情報センター交渉
(全農林労働組合北海道地方本部函館分会)

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年6月22日(火) 17:32~17:45 (13分)
2. 場 所：北海道農政事務所地域第二課会議室
3. 出席者：

北海道農政事務所	横野 行夫	地域第二課長
同	佐藤 稔	函館統計・情報センター長
同	伊積 政広	課長補佐(総務担当)

全農林労働組合

- | | | |
|-------------|--------|-------|
| 北海道地方本部函館分会 | 佐藤 章博 | 執行委員長 |
| 同 | 長内 雅彦 | 書記長 |
| 同 | 野澤 奈実子 | 財政部長 |
| 同 | 松崎 大介 | 執行委員 |

4. 議 題：・超過勤務縮減対策について
(全農林労働組合北海道地方本部函館分会提出 別添「要求書」)

5. 議事概要

○横野地域第二課長

それでは、これから始めていきます。

○佐藤分会委員長

書記長から要求書を読み上げ提出させていただく。

(長内書記長が要求書を読み上げ手交する。)

○横野地域第二課長

本日の交渉に先立ち、国家公務員法108条の5の規程に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告します。全農林北海道地方本部函館分会から提出された要求事項が「新たな労使関係の構築に関する基本方針」Ⅱの1の(3)に定められた要件を満たし、交渉対象とする事項は、要求書の「要求項目1.の超勤縮減を図ること」、「要求項目3.」とし、その他の事項については、北海道農政事務所地域第二課長、函館統計・情報センター長の権限外事項であることや管理運営事項に該当することから、要望事項として承るとの整理をいたしました。

それを前提として交渉を開始します。

○長内書記長

今回の要求要望については、農林水産省改革の具体化に伴う事務事業の変更や組織の

見直しが進められる中、現場に働く組合員の意見を取りまとめたものです。個別課題として要求項目1番の「超勤縮減を図ること」、要求項目3番について回答いただき、それ以外の部分については、要望事項という事で提出させて頂くので、特段の努力をお願いしたい。それでは職場における現在の超過勤務の現状とその対策、職場の業務運営について見解をお聞きしたい。

○横野地域第二課長

それでは要求項目の1.の「超勤縮減を図ること」について回答します。

超過勤務が継続することは、職員の心身の健康及び福祉に影響を及ぼすおそれが生じることから、その縮減は、仕事と生活の調和を図る観点からも重要性が高く、喫緊の課題と考えています。

地域第二課では、完全定時退庁日の設定、水曜・金曜日のノー残業デー等の取組み等を実施しているところであり、今後とも、超過勤務の縮減に向け適切に取り組んで参ります。

○佐藤函館統計・情報センター長

超過勤務の縮減は、管理職の取組次第で変わってくるものであり、センター内の業務運営に関わるものと十分理解しています。

当センターでの取扱いは、不要・不急な超勤の排除、毎週水曜日及び金曜日の定時退庁について、職員への声かけを徹底して行っています。超勤を行うにあたっては、職員の健康や家庭生活への影響を常に考慮し、連続して行われることなく、必要最小限の超勤対応となるようにしています。

また、北海道農政事務所全体の取組みとしては、「全所統一・完全定時退庁日」の取組と、平成22年度の人事評価の業績評価における組織目標のひとつとして、超過勤務の縮減を掲げているところです。

今後とも、現場においても超過勤務の縮減に向け適切に取り組んで参ります。

○横野地域第二課長

それでは「要求項目の3.」について回答します。

地域第二課の業務運営については、総務担当、消費・安全担当、表示・規格担当、食糧担当と各担当がそれぞれの所掌する業務を行っているところですが、勤務管理者としては、各業務の進行状況やスケジュール管理を的確に行い、職員毎の超勤時間数を把握したうえで、業務遂行上、必要不可欠な場合に超勤命令を事前に発することを基本とし、業務調整や事務効率化により超過勤務の縮減を図っていきたいと考えています。

特に戸別所得補償モデル対策などの相当量の事務が発生する業務や水田畑作経営所得安定対策、表示の遡及調査など時期的に短期間に集中する業務など、必要に応じて、課全体で対応するなどの業務調整を行い、超過勤務の縮減とあわせて特定の業務に超過勤務が集中しないよう業務運営を行っていきたいと考えています。

○佐藤函館統計・情報センター長

函館統計・情報センターにおける業務運営については、グループ毎の長を置き、進行状況の把握及びセンター長への連絡体制を整え、適切に対応していると思っている。また、常に打合

せや目配りをし、職員への声かけに心がけ、スケジュール管理はもとより、職員の健康状況等を常に把握するよう努めている。

なお、超過勤務については、前年は最小限での対応であったと思っているが、本年は、職員の減少、戸別所得対応、口蹄疫対応と色々な課題があり、前年同様とはならないと思われるが、特定の職員に超過勤務が集中しないよう業務調整を行い、平準化を図るよう努めていく。

○佐藤委員長

地域第二課、函館統計・情報センターともに限られた人数で何とか業務をこなしている状況と考えている。出来るだけ業務の平準化を図られるようお願いする。

また、現在作業中の戸別所得補償対策では担当の垣根を越えて、応援体制をとってもらっているが、引き続き現場当局として出来る部分はスムーズな業務運営を行うよう要望したい。

○長内書記長

全体の業務運営を円滑に推進していただき、一層の超勤縮減をお願いしたい。

○横野地域第二課長

わかりました。

今、地方農政局等の農林水産省の出先機関については、戸別所得補償制度の構築や、食の安全・安心の確保等を推進するうえで、それぞれの機関が果たしている役割を踏まえ、十分な論議を重ねていく旨、見解が示されているところです。

引き続き中央情勢を注視しつつ、今後も超過勤務縮減の取組みの検証を行うなど、適切に取組んで参ります。

それでは、これを以って交渉を終了としますが、要求・要望事項については、当局としても真摯に受け止めるとともに、管理職と職員が一丸となって農林水産行政の推進に向けて努めて参りたいと考えています。

(終 了)

北海道農政事務所地域第二課
課長 横野 行夫 殿
北海道農政事務所函館統計・情報センター
センター長 佐藤 稔 殿

全農林労働組合北海道地方本部函館分会
執行委員長 佐藤 章 博



要 求 書

私たちの雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策、国の出先機関見直しなどの公務を巡る厳しい情勢にあります。国民の期待に応えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。加えて10月には大幅な組織再編が実施されることから、北海道における農林水産行政の遂行に支障を来さない体制を構築することが当面の課題となっています。

今年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

このようななか私たちは、職場における諸課題を整理し、下記要求事項として取りまとめました。いずれの項目も組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

記

1. 本年10月の組織再編にあたっては、道南地域の農林水産行政の遂行に支障を来さないよう万全を期すとともに、業務量に見合った要員を確保し、超勤縮減を図ること。
2. 組織再編に伴う庁舎等の整備や業務に必要な予算を確保し、組合員の勤務条件が低下しないよう万全を期すこと。(また、配置人員に見合った会議室、ミーティングルーム等も確保し、従前同様の職場環境を維持すること。)
3. 北海道農政事務所地域第二課、函館統計・情報センターにおける業務運営については、進行状況の把握を適切に行うとともに、スケジュール管理を徹底することにより、超過勤務の縮減を図ること。特に、特定の業務に超過勤務が集中しないよう当局が責任をもって業務調整を行い、平準化を図ること。

以 上